

所沢市地域づくりガイドライン

～「人と人との絆を紡ぐまち」をめざして～



所 沢 市

令和3年1月

目次

第1章 はじめに.....	1
1 現状と課題.....	1
(1) 社会的背景.....	1
(2) 地域ネットワークの充実.....	2
2 これまでの推進プランと取組.....	3
3 策定の目的.....	4
4 本ガイドラインの位置付けと期間.....	5
(1) 各種計画との関係.....	5
(2) 期間.....	5
第2章 地域づくり基本構想.....	7
1 望ましい地域づくりの姿.....	7
2 4つの方針.....	8
第3章 地域づくり推進の方針.....	9
1 地域がにぎわうネットワークづくり.....	9
(1) 地域づくり協議会等への支援.....	10
2 「人と人との絆」が実感できる地域づくり.....	11
(1) 自治会・町内会活動への支援.....	12
3 様々な市民活動団体が連携する地域づくり.....	13
(1) 地域を支える市民活動団体等への支援.....	14
4 地域活動を支え地域とともに歩む「所沢」をめざして.....	15
(1) 支援体制の整備・充実.....	16
第4章 地域づくりにおける役割.....	17
1 各主体の役割.....	17
(1) 市の役割.....	17
(2) 地域づくり協議会の役割.....	17
(3) 自治会・町内会の役割.....	17
(4) 市民活動団体等の役割.....	17
(5) 市民・事業者の役割.....	17

資料編.....	18
所沢市地域コミュニティ推進プラン期間（H27～30）における取組と総括....	19
各地区との意見交換実施状況.....	25
各地区の活動.....	27
平成30年度地域づくり活動情報交換会.....	39
令和元年度地域づくり活動情報交換会.....	40
事例紹介 西武狭山ニュータウン柏原（狭山市）地域支え合いの仕組み....	41
見える化シート及び世田谷区の事例.....	43
見える化シートの構成イメージ・コンセプト.....	44
見える化シートのイメージ.....	45
第6次所沢市総合計画前期基本計画抜粋.....	47
所沢市自治基本条例 抜粋.....	52
所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例 抜粋.....	54
所沢市地域力促進会議構成員.....	56

第1章 はじめに

1 現状と課題

(1) 社会的背景

東日本大震災を機に私たちは、「人と人とは支え合い、助け合いながら暮らしている」ということに改めて気づくことができました。まずは自分の力でできることは自分で言い、地域に暮らす人々の地域貢献への想いや経験に基づく知恵を共有しながら、それぞれの役割や立場に応じて貴重な時間や労力を提供し合い、「お互いのために自らが力を発揮しよう」という「共助」の精神に支えられた地域社会を築き上げていくことの重要性を再認識しました。

そうした状況の中、市では、地域コミュニティ¹の拠点施設としての役割を担う「まちづくりセンター²」を平成23(2011)年度に開設し、「地域でできることは地域で解決する」ための仕組みづくりを進めてきました。

しかしながら、昨今、世帯構成や生活スタイルなどが多様化する社会情勢の影響から、地域住民同士のつながりが希薄化してきています。

更に日本は超高齢社会にあり、令和7(2025)年には、いわゆる団塊世代が全て75歳以上となり、今後更に後期高齢者(75歳以上)の割合が増加することが見込まれます。これらを背景に、地域活動の主体となる担い手が減少し、既存の地域コミュニティを維持していくことが難しくなっています。



¹ 自治会等の地縁による団体、ボランティア、非営利活動団体及びその他の市民活動団体等で共通した目的を持ち、地域で活動するもの。

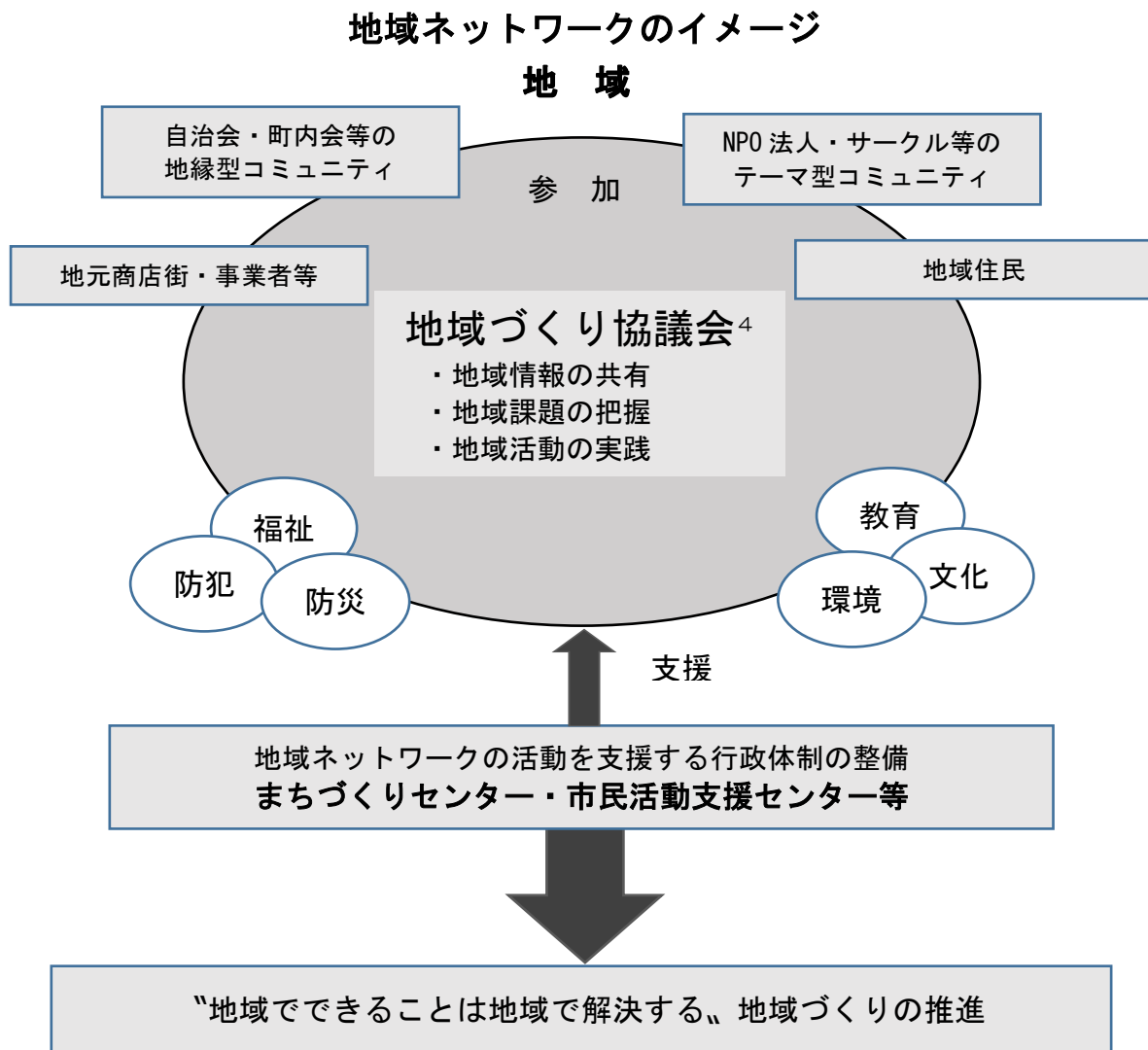
² 地域のつながりを形成しながら地域課題の解決に取り組むとともに、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、もって豊かな活力ある地域社会の実現に寄与するため、市内11地区に設置している。

(2) 地域ネットワーク³の充実

制度やサービスの狭間で行政の支援の手が届きづらい場合や、地域によって抱える問題が異なるなど、地域の課題も多様化してきています。

そのため、今後地域をより良くしていくためには、主要な活動団体である自治会・町内会はもとより、NPO法人等の市民活動団体、民間企業、商店街等の事業者が、得意分野や専門分野を活かしながら地域ネットワークとして連携し、市と協働して地域課題の解決に取り組むことが重要です。

令和元年度市民意識調査によると、所沢市に「愛着を持っている」、「どちらかといえば持っている」を合わせた回答が86.7%、地域活動への協力意向については「すでに協力している」、「どちらかといえば協力したい」を合わせた回答が72.2%と、どちらも高い割合となっています。このことは、「自分が住む地域を良くしたい」という想いを持つ住民が、地域にたくさんいることを表しているものであり、このような方々が気軽に参加できる環境を整えていく必要があります。



³ 自治会・町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体が連携し、地域が抱える問題や課題を発見してその解決に取り組むつながりのこと。

⁴ p9 参照

2 これまでの推進プランと取組

推進プラン

『新たな地域コミュニティの構築』
に向けた基本方針

平成 21 年度～平成 23 年度
(平成 21 年 3 月策定)

『新たな地域コミュニティの構築』
に向けた推進プラン

平成 22 年度～平成 26 年度
(平成 22 年 12 月策定)

所沢市地域コミュニティ推進プラン
～「絆を紡ぐまちづくり」の実現に向けて～

平成 27 年度～平成 30 年度
(平成 27 年 11 月策定)

取組

- (1)新たな仕組みづくり
- ①地域コミュニティの範囲特定
 - ②情報の提供と共有
 - ③人材の発掘
 - ④「場」の確保
 - ⑤財政的支援
- (2)新たな連携の取組

- (1)まちづくりセンターの設置
(2)地域ネットワークの整備
(3)地域ネットワークの支援

- (1)地域づくり協議会体制の促進
(2)暮らしやすさが実感できる行政体制の整備
(3)コミュニティ活動のための環境づくり
(4)住民自治活動の支援

実績

- 『新たな地域コミュニティの構築』に向けた推進プランの策定
(平成 22 年 12 月)
- 「まちづくりセンター」の設置準備
- 「まちづくりセンター」を設置し、コミュニティ推進担当を配置
- 「地域力促進会議⁵」を立ち上げ、地域情報を共有
- 「地域づくり協議会活動支援交付金」による財政支援
- 協議会既設地区を対象とした「地域づくり協議会情報交換会」を実施し、情報共有と人的交流を図る
- 「地域コミュニティのためのネットワークづくりに向けて」を作成し、地域ネットワークの構築、運営を支援
- 平成 30 年度末現在、11 地区のうち 9 地区で地域づくり協議会を設立
- 「地域力促進会議⁵」で、地域に関連する情報を共有し、地域の方々の負担軽減を図る
- 各まちづくりセンターに地域情報の発信コーナーを設置
- 地域人材の発掘・育成として、「地域デビュー」に関する講座や、活動団体と個人受講者のマッチングを目的としたセミナーの開催
- 市職員がボランティアで「自治会・町内会応援団」を結成し地域活動を支援

⁵ 本市において平成 25 (2013) 年 8 月に創設された、庁内横断的な所管課構成により組織された会議体のこと。地域情報はこれまで行政内部で共有されにくく、結果的にそのことが総合的な問題解決を遅らせてきた。そこで、まちづくりセンターと本庁の関係課がテーブルをひとつにし、地域情報を共有していく中で、解決の糸口を探ることをめざしている。

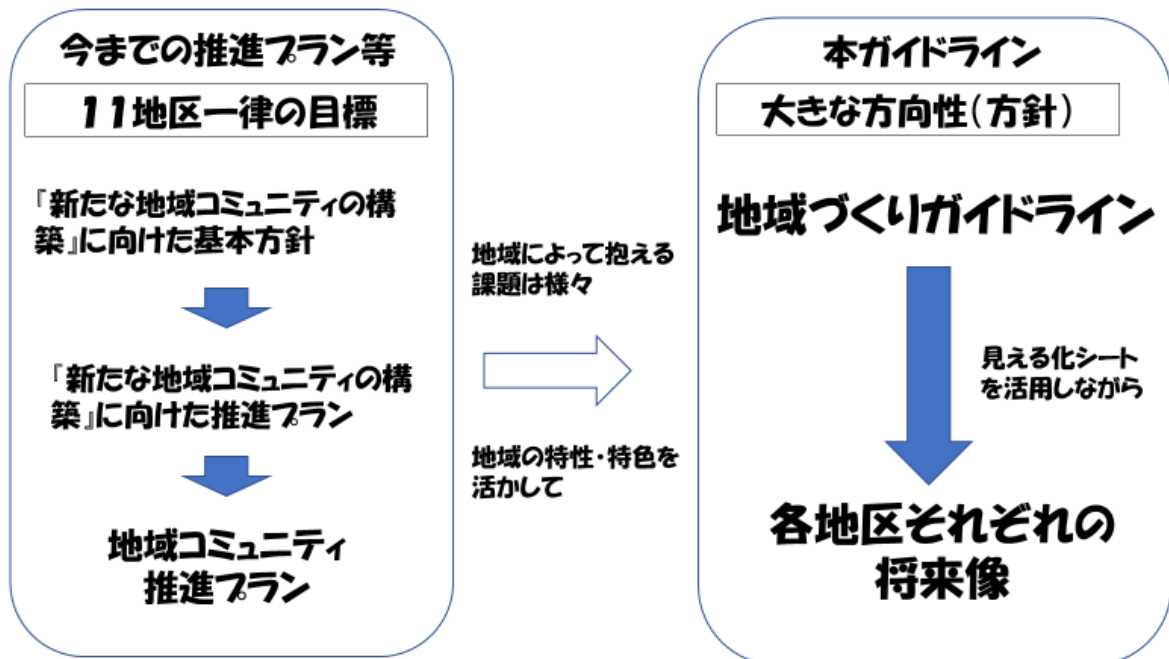
3 策定の目的

本市の地域コミュニティに関して、各地区が主体的に地域づくりに取り組むことができるように、「所沢市地域コミュニティ推進プラン(H27~H30)」を策定し、市内11地区一律で年度別テーマや実行目標を細かく設定してきました。

その取組状況や実績、地区によって課題の程度や性質、分野に差異があることを踏まえ、それぞれの地区の特性・特色を活かした、地区別の地域づくりを促進するうえで、大きな方向性を示すために、名称も新たに『所沢市地域づくりガイドライン~「人と人との絆を紡ぐまち」をめざして~』(以下、「本ガイドライン」という。)を策定しました。

本ガイドラインでは、以下の2つの項目を進めていきます。

- 「第6次所沢市総合計画前期基本計画(第1章第1節地域づくり)6」に掲げられた目標の実現に向けた具体的な方向性を明らかにする。
- 誰もが安心・安全で住みやすく、暮らし続けることができるために支え合う地域づくりを推進する。

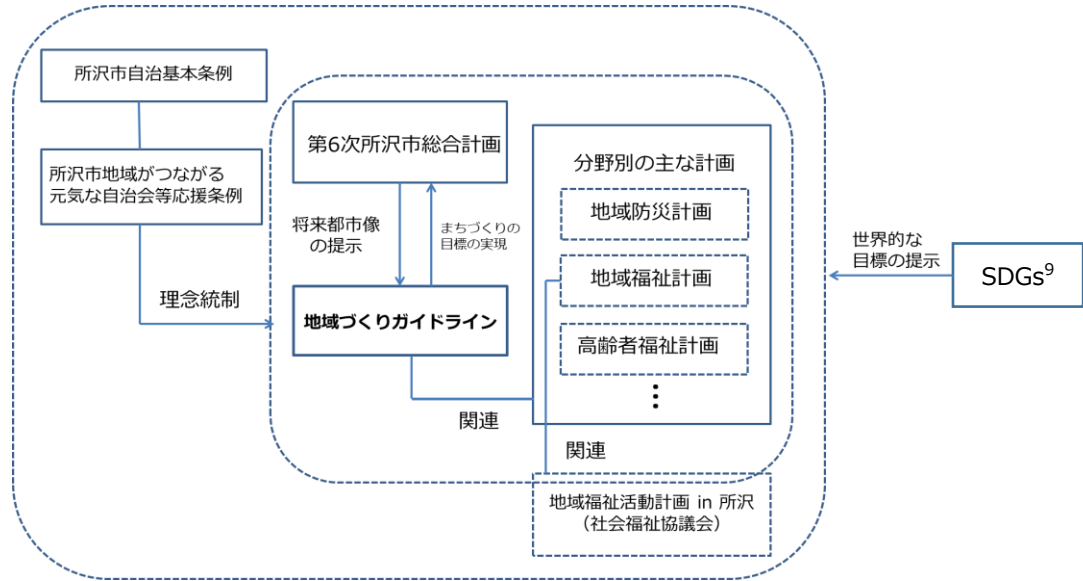


6 資料編 p47~51 参照

4 本ガイドラインの位置付けと期間

(1) 各種計画との関係

本ガイドラインは、市の自治の基本的規範である「所沢市自治基本条例⁷」、「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例⁸」の基本理念や、具体的規定に即した、指針として策定しています。また、「第6次所沢市総合計画」に掲げられた将来都市像の実現をめざすとともに、本ガイドラインと関連の深い各分野において策定された計画と整合性がとれるように、その推進に際し十分な調整・連携を図るものです。



(2) 期間

本ガイドラインの期間は、「第6次所沢市総合計画前期基本計画」の計画期間（2019～2024）にあわせて、令和6（2024）年度までとします。

令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
所沢市総合計画前期基本計画					
		所沢市地域づくりガイドライン			

⁷ 資料編 p52～53 参照

⁸ 資料編 p54～55 参照

⁹ 「Sustainable Development Goals」の略称。持続可能な世界を実現するための、2030年までの国際共通目標。17のゴールが定められ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

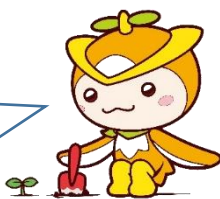
まずはやってみよう！



人と人との絆を紡ぐまち
をみんなでめざそう！



できる人ができることをで
きるときにできる分だけ！



第2章 地域づくり基本構想

1 望ましい地域づくりの姿

◆人と人との絆を紡ぐまちをめざして

「第6次所沢市総合計画」では、まちづくりの目標のひとつとして「人と人との絆を紡ぐまち」を掲げています。

そのようなまちづくりを推進するに当たっては、「こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう」、「一人ひとりが自らまちづくりを進めよう」という所沢市民憲章の理念と「誰一人取り残さない社会」の実現をめざす国際共通目標であるSDGsの理念に基づき、地域共生社会¹⁰の実現へ向けた取組を行うことが重要であると考えています。

地域共生社会の実現に向け、地域づくり協議会を母体として、関係団体とのネットワークづくりや市民活動のサポートに努めるとともに、地域に貢献し得る人材や組織を育てる活動に協力していくことでその絆を強めていきます。

また、それぞれの地区の特性・特色を活かした、地区別の地域づくりを進めていく中で、人と人との絆が紡がれていく幸せを実感でき、住み続けたいと思えるような地域への愛着心の醸成を図ります。

所沢市民憲章(昭和62年3月制定)

所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ
鎌倉街道の拠点として発達し
日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である
この歴史と環境の上に立ち
未来に向かつてうるおいの文化都市をめざす

人は市の誇りである
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう

恵まれた自然はいのちの泉である
みどりを守りやすらぎの街を創ろう

こどもは市の宝である
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう

所沢市は市民のためにある
一人ひとりが自らまちづくりを進めよう

¹⁰ 地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしといきがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

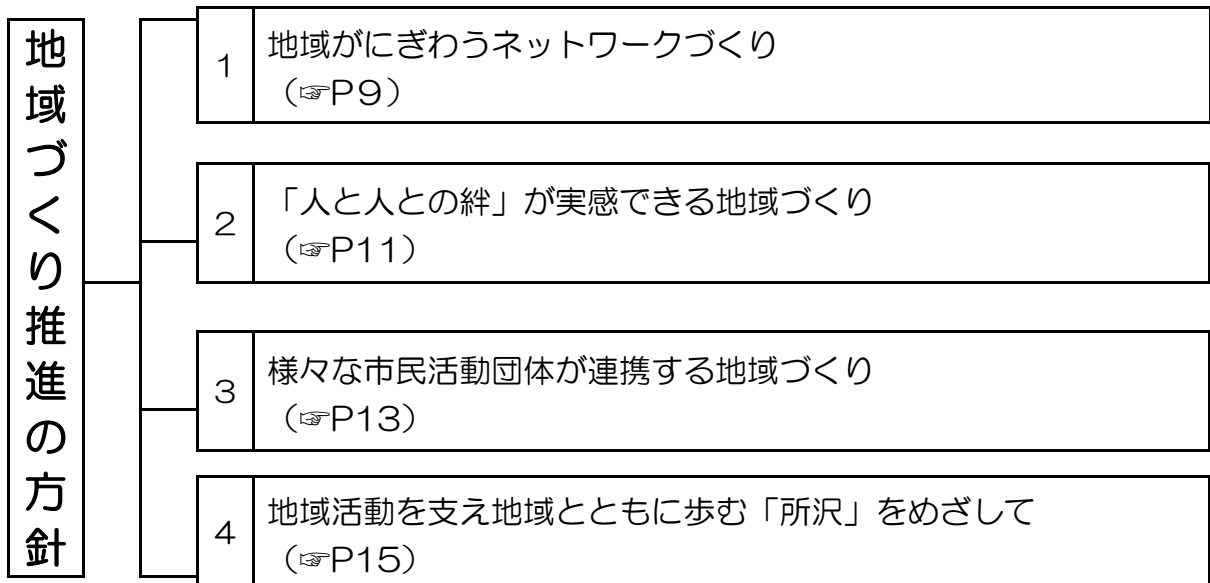
2 4つの方針

地域づくり協議会をはじめとする地域の団体が、共通の目的を持って特性を活かし、自発的・主体的な活動を行うことによって、これまでに無かった一体感や連携を生み出すことが期待されます。そのため、地域の団体間の情報共有や課題解決に向けて、互いに支え合いながら活動が進められるよう支援します。

自治会・町内会について、様々な機会をとおして、市民に周知することで関心を高め、加入や参加につながるよう努めます。また、自治会・町内会役員の負担軽減に配慮するとともに、持続的な活動ができるよう支援します。

また、地域づくりにおいては、NPO法人やボランティア団体等が、大きな力を発揮するものと期待されることから、市民活動支援センターを中心に、異なる分野で活動を行っている人や団体がつながり、新たな活動が生まれるように、様々な市民活動の周知・啓発や団体相互の連携が進むよう支援します。

地域コミュニティの要望に対応し得る、市の支援体制の整備・充実を図ります。加えて、まちづくりセンターやコミュニティセンター等は、地域ネットワークにおける情報共有や課題の解決に向けた地域活動の拠点施設の役割を果たすとともに、福祉や防災をはじめとする各分野の団体等と横断的な連携を図ります。



第3章 地域づくり推進の方針

1 地域がにぎわうネットワークづくり

	単位	現状	年度別目標					
			H29	R元	R2	R3	R4	R5
地域づくり支援事業 ¹¹ への地域住民の参加人数	人	106,959	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000	116,000

地域コミュニティの充実度を測る指標です。
 現状：平成 29 年度の地域づくり支援事業に参加した地域住民の人数です。
 目標：毎年度 1,000 人の増加をめざすものです。

出典：第6次所沢市総合計画前期基本計画 基本方針 1-1-1 事業目標
 実績値：平成 30 年度（135,003 人）、令和元年度（130,995 人）

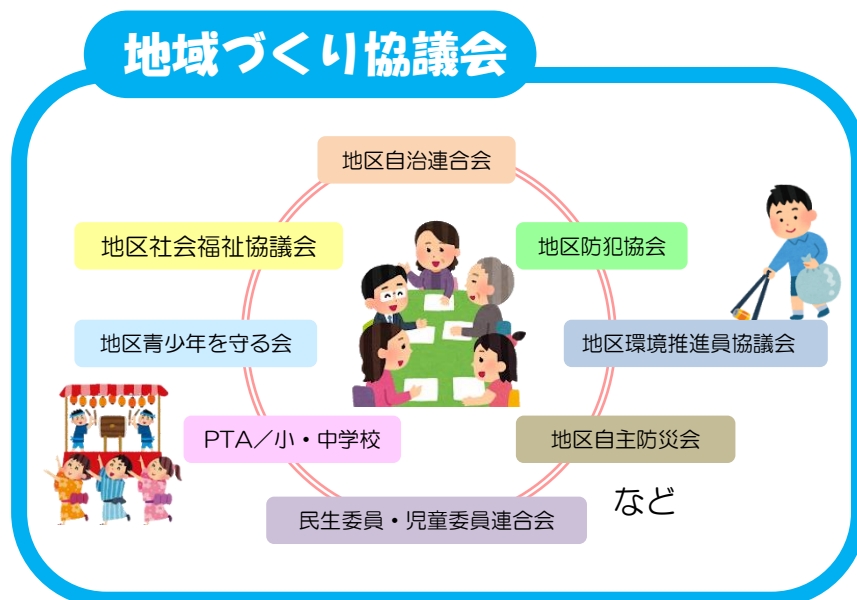
第3章

市は、多様化する地域課題への対応や住みやすい地域社会をつくるために、まちづくりセンターを中心に、地域ネットワーク組織である地域づくり協議会の設立や活動の支援を行ってきました。

現在、地域づくり協議会は 市内 11 地区中 10 地区に設立されており、より良い地域の実現に向けて活動を行っています。

より実行性のある活動に結び付けるために、「所沢市地域づくり協議会活動支援交付金交付要綱」の交付対象経費や交付額等の見直しを行いました。地域特性も踏まえ、今後は更なる地域独自の活動を展開するため、財政支援の在り方を検討していく必要があります。

また、それぞれの活動が継続・発展していくためには、めざす地域の将来像を話し合いながら、各地区における地域づくりに役立つ情報の共有や活用が求められています。



※イメージ図

¹¹ 各地域づくり協議会等への交付金の交付等を通じて市内 11 地区が、それぞれの地区の特性に応じた、地域づくりを行う事業。

(1) 地域づくり協議会等への支援

①地域づくり協議会活動支援交付金の使途や拡充の検討

各地域づくり協議会の現状に即した活用が可能となるよう、実際に活動されている方々との意見交換などを重ねながら、地域にとって柔軟な対応が可能な財政の支援や制度改善の検討を行います。

②全地区設立への支援

地域づくり協議会が未設立の地区においては、地域の特性や歴史的背景、現在の活動状況等を尊重しながら、地域づくり協議会の役割や重要性について、情報提供を行い、設立に至るようまちづくりセンターを中心に支援します。

③情報交換の場づくり

地域づくり協議会の活動が継続・発展するためには、他の団体の活動を知ることから、地域づくりに役立つ情報交換の場となる情報交換会などの開催を支援します。



▲「地域づくり活動情報交換会」
ワークショップを通じた情報交換の様子

④「見える化シート¹²」の作成

地域の現況や抱えている課題や強みを客観的に把握するための共通指標として「見える化シート」を地域とともに作成します。その情報を地域の将来像（地区別の地域づくり計画やビジョン等）について語り合うための資料として活用するなど、地域の特性にあわせたより良い地域づくりが行われるよう支援します。

¹² 資料編 P43~46 参照。

2 「人と人との絆」が実感できる地域づくり

自治会等への加入 世帯数	単位 世帯	現状 H29	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
		97,697	97,900	98,000	98,100	98,200	98,300	98,400

自治会・町内会等への加入促進の取組状況を測る指標です。
 現状：平成 29 年度の自治会等への加入世帯数です。
 目標：令和 6 年度までに、毎年度 100 世帯の増加をめざすものです。

出典：第6次所沢市総合計画前期基本計画 基本方針 1-1-1 事業目標
 実績値：平成 30 年度（97,838 世帯）、令和元年度（98,026 世帯）

自治会・町内会については、住民が様々な交流をとおして支え合うことでつながり、地域をより良くしようと活動を行っています。

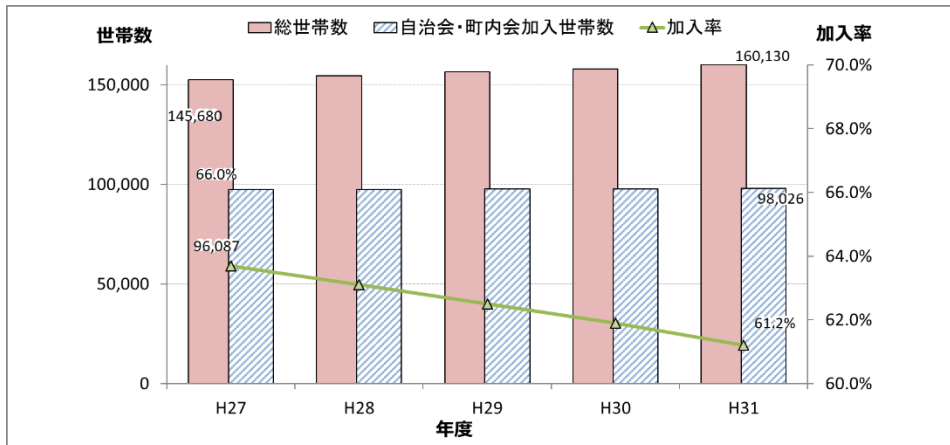
しかしながら近年では、加入のメリットが感じられない人や、地域との関わりに消極的な人、地域に関わる余裕がない人、家庭や趣味に時間を費やしたい人など、世帯構成や生活スタイル、価値観などが多様化する社会状況の影響から自治会・町内会の加入率は減少傾向にあります。特に若い世帯の加入率¹³は伸び悩んでおり、自治会・町内会役員の高齢化が進んでいます。

このように、地域活動の担い手不足が進む一方で、支援が必要な住民への対応や防災活動の取組など、自治会・町内会に期待される役割は年々増加するとともに多様化しています。

このような状況下では役員に負担が集中する傾向にあり、その状況を改善するためには、新たな人材の発掘や育成が急務となります。

自治会・町内会は、民生委員・児童委員やPTA、各種サークル等と連携を図るなど、各地区の状況に合わせ、「できる人が、できることを、できるときに、できる分だけ行う」というような、活動しやすい環境づくりが求められています。

とりわけ、市の宝である子どもたちが楽しめるよう、世代や参加対象に応じた行事内容を工夫することも大切です。



資料：自治会・町内会加入率・世帯数の推移（各年度 4 月 1 日）

¹³ 平成 29 年度市民意識調査では、自治会・町内会に加入していると回答した方の割合は、18～29 歳:47.3%、30 歳代:58.6%、他年代は約 80%。

(1) 自治会・町内会活動への支援

①自治会・町内会への加入と参加の促進

「自治会・町内会加入促進マニュアル」等を活用し、役員をはじめ誰もが自治会・町内会のメリットや大切さを実感し、会員の拡大に向けた取組を進められるよう支援します。

また、所沢市自治連合会や各地区自治連合会等と協働して情報の収集や提供、加入促進用のチラシやパンフレットの作成、所沢市民フェスティバルや広報ところざわでのPR活動等を充実していきます。

②運営事務の負担軽減

市への提出書類等の簡素化の検討や出張受付、作成補助を実施します。

また、運営に関する負担を軽減するため、「自治会・町内会運営マニュアル」等を充実させ運営の円滑化を図ります。



③地域住民が集える場づくり

地域住民が安心して活動が続けることができるように、集会施設の建設費用や維持管理費用、会議室等の借り上げ費用の補助を継続して行います。

④報償金の交付

市政運営への協力(市との連携、連絡調整、市が主催する事業への参加促進、地域の課題解決のための市との連携及び行政情報の伝達)を行う自治会・町内会に対し報償金の交付を継続して行います。

⑤自治会・町内会活動の応援

有志の市職員が自治会・町内会が行う活動に応援スタッフとして参加し、自治会・町内会の重要性を内外に周知します。

3 様々な市民活動団体が連携する地域づくり

市民活動支援センターの利用者数	単位 人	現状	年度別目標					
		H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		3,490	3,520	3,550	3,580	3,610	3,640	3,670

市民活動支援センターの利用促進を測る指標です。

現状：平成 29 年度の主催事業の来場者数を含む、市民活動支援センターの利用者数です。

目標：令和6年度までに 3,670 人をめざすものです。

出典：第6次所沢市総合計画前期基本計画 基本方針1-1-1 事業目標

実績値：平成 30 年度（3,917 人）、令和元年度（3,201 人）

地域には、自治会・町内会などの地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティがあります。

テーマ型コミュニティは、主に地域のボランティア団体や、NPO法人等が該当し、市においては、こうした団体を市民活動団体と位置付け、ハードとソフトの両面から支援することを目的として、平成 23 年度に市民活動支援センターを開設しました。

市民活動支援センター開設時には、登録団体は 51 団体でしたが、令和元年度末現在は、147 団体に増加しています。

また、市民活動支援センターのみならず、所沢市社会福祉協議会のボランティアセンターや生涯学習推進センター、男女共同参画推進センターふらっと等に登録している市民活動団体も多く、活動は多岐に渡ります。

従来の地縁型コミュニティの活動だけでなく、地域を限定せず専門的な活動を行う市民活動団体同士の連携を支援し、世帯構成や生活スタイルが多様化する社会情勢に対応することが求められています。



▲パネル展を通じて市民活動を紹介する「市民活動見本市」

(1) 地域を支える市民活動団体等への支援

①つながりの場の提供

市民活動支援センターを中心に、異なる分野で活動している市民活動団体同士をつなげる機会を設け、団体相互の連携や新たな活動が生まれる機運の醸成に努めます。

②市民活動の周知・啓発

所沢市社会福祉協議会や埼玉県西部地域振興センター等と連携し、ボランティアやNPO法人に関する相談受付、更には「地域デビュー」に関する情報発信などを行い、様々な市民活動の周知・啓発を行います。

また、市民活動団体に関する情報検索及び市民活動団体自らが情報発信できる市民活動支援システム「ところんWeb」の充実を図ります。



▲団体が自ら情報発信できる市民活動支援システム「ところんWeb」

③活動に関連する情報提供や講座の開催

地域課題をビジネスの手法で解決する、コミュニティビジネスを学ぶセミナーや、地縁型コミュニティの団体とテーマ型コミュニティの団体との連携をテーマとした講座など、外部の人材を積極的に活用した講座の開催や、民間企業や財団等が実施する助成金等の情報提供をとおして、安定した団体活動につながるよう支援します。

4 地域活動を支え地域とともに歩む「所沢」をめざして

地域づくりに関する施策の満足度	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
	%	H29	55.0	56.5	58.0	59.5	61.0	62.5
		—						

地域コミュニティに対する支援の成果を測る指標です。
 市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「地域づくり」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」と答えた人の割合です。
 現状：令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。
 目標：令和6年度までに62.5%をめざすものです。

出典：第6次所沢市総合計画前期基本計画 基本方針1-1-1 事業目標
 実績値：令和元年度（32.9%）

第3章

平成23年度に各地区に「まちづくりセンター」を設置し、配置したコミュニティ推進担当職員を中心に地域における分野横断的なネットワークの構築に向けて支援を行ってきました。

そうした支援の中、地域ネットワーク組織である地域づくり協議会等が情報共有や協議を進めることで、見える化されてきた地域課題には、複数の分野に関連し複雑化している課題もあり、地域の各団体が連携し包括的に解決に取り組むことが必要とされています。

地域の各団体が連携するためには、行政内部の連携と情報共有も必要となることから、地域力促進会議の行政内部における調整機関としての役割も重要となってきています。

一方で、令和元年度の市民意識調査によると「地域づくりに関する施策の満足度」が32.9%と決して高い数値ではなく、近年の台風被害等による住民の防災への意識の高まり等も含め、地域活動を支える支援体制の整備・充実を行うことが求められています。

(1) 支援体制の整備・充実

①地域との連携による地域人材の発掘・育成

コミュニティ活動において、中心的な役割を担う人材を確保するため、まちづくりセンターや市民活動支援センター等が地域と連携し、情報の収集や提供、学習講座の開催、団体の交流の促進などにより、幅広い世代や分野を超えた人材の発掘・育成に努めます。

②他の分野との連携によるまちづくりセンターの機能強化

地域の自立化及び活性化を見据えながら、まちづくりセンターの体制の充実を図り、地域づくりを支援するための拠点施設として、福祉や保健の分野に関する機能について、民生委員・児童委員協議会等の関係団体との調整を進めます。

③地域が使いやすい財源の仕組みの検討

地域に配分されている補助金、交付金等について、一括補助金交付制度¹⁴などをはじめとする地域が用途を決定し、地域づくりに活用しやすい財政支援の在り方について、引き続き検討します。

④災害等の緊急時における連携体制の整備

近年の台風被害や「所沢市地域防災計画」等を踏まえ、関係部署間の連携により、災害時に現地対策本部としての役割を担っているまちづくりセンターの体制強化を図ります。

また、感染症等の予防や拡大防止のため、地域への情報提供や支援に努めます。

⑤地域力促進会議の活用

地域の課題は多岐にわたり、課題の解決には組織横断的なバックアップ体制が必要であることから、引き続き、地域力促進会議において共有した地域情報を活用し、地域に配慮した行政運営に努めます。

⑥地域コミュニティの拠点の維持管理

まちづくりセンターやコミュニティセンター等のコミュニティ活動の拠点の維持管理に努めます。

⑦民間企業や商店街等の事業者への参加促進

地域の一員である民間企業や商店街等が、地域活動に参加しやすい環境づくりを検討します。

¹⁴ 地域におけるお金の使い道に対する裁量、決定がより地域事情にふさわしい形で行うことができる仕組みのひとつ。補助金の自由度が増すため、目的や用途などを精査しながら、地域の実情に即した効果的な運用が求められます。